

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

公民連携によるY-P O R Tセンター機能強化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

横浜市

### 3 地域再生計画の区域

横浜市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

Y-P O R T事業の開始後5年を経て、これまでに、市内企業により40件を超える調査事業を実施し、本市と都市づくりに関する覚書を締結しているセブ、ダナン、バンコク、バタムなどの諸都市において、廃プラスチックの燃料化事業や、浄水場・工場・空港などの省エネ化等、4件のビジネス化を成し遂げた。現在では、更に海外からの問い合わせが増えている。

また、平成26年にはアジア開発銀行と自治体では唯一の覚書を締結し、A D Bが有する、民間資本によるインフラ事業に向けた準備資金の活用等を行いつつ、アジアにおける市内企業の案件形成を進めている。また平成28年には世界銀行とも連携を開始し、世界銀行の企業支援スキームの活用に向けた協議を始めている。

Y-P O R Tセンターの取組の進展に伴い、現在、下記のようにチャンスが広がっている。

◆1点目は、要請の多様化・大型化である。これまでは、主に連携都市からの要請に基づく個別案件が中心であったが、最近では、連携都市に限らず、新興国諸都市の中央政府や大手民間企業などから、複数の市内企業によるコンソーシアム組成が必要とされるような大型の開発案件への要請が増加してきている。

◆2点目は、調査資金の多様化である。これまで、J I C Aや環境省、経産省などの支援ツールを活用してきたが、近年では、アジア開発銀行（A D B）、世界銀行などにおいて、質の高いインフラ輸出、民間資金によるインフラ開発などに関し、我が国からの信託基金に基づく調査事業が立ち上がっているほか、民間企業からのビジネス依頼が寄せられており、これらの調査資金

の活用が大いに見込める。

このように海外からの資金・ビジネスチャンスが広がっているが、現在のY-P O R Tセンターは緩やかな連携の枠組みであり、上記のような大型案件や、調査資金の受け皿となることができないという構造的な課題が生じている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

世界経済における新興国・途上国の重要性が高まる中、横浜経済を成長・発展させていくために、海外展開に高い意欲を有する市内企業と連携し、海外の成長市場や成長産業を取り込んでいくことは、横浜の地方創生に向けた戦略の一つとして位置づけられている。

市内には、大手インフラ・プラント企業である日揮、J F Eエンジニアリング、千代田化工建設の本社や日立製作所の大規模事業所が立地しており、本市はこの4社それぞれと連携協定を締結している。また、中小企業庁主催「元気なモノ作り中小企業300社」に選ばれた企業など、インフラ・環境分野においてオンリーワンの優れた技術を有する中小企業が数多く立地している。これらの企業は、中小企業も含め、海外展開意欲が非常に高い。

また、横浜市は、かつて人口急増に伴う環境汚染やインフラの不足など多くの都市課題に直面したが、様々な工夫により課題を克服し、その際に蓄積したノウハウを有している。

現在、アジアを始めとする新興国の諸都市では、その著しい成長に伴う人口急増により、インフラの不足や環境問題等多くの都市課題に直面しており、本市の都市づくりに関するノウハウや経験、市内企業が有する技術に大きな期待が寄せられている。

こうした中、横浜市では、公民連携による海外インフラシステム輸出を進めるべく、平成23年に「Y-P O R T事業(Yokohama Partnership of Resources and Technologies)」を開始し、また、平成27年5月には、この取組をさらに推進するために、市内企業14社・公益財団法人地球環境戦略研究機関(I G E S)・C I T Y N E T横浜プロジェクトオフィス・本市によるアライアンスである「Y-P O R Tセンター」を立ち上げた。

Y-P O R Tセンターでは、横浜市と海外都市との都市づくりに関する協力関係構築、インフラビジネスの上流部分にあたる都市マスタープラン、インフラ整備計画、必要な人材育成・法体系の整備への助言などを横浜市が主体となって行い、その後のプロセスで、企業と連携しつつ国やJ I C A等の調査事業を受託しつつ案件形成を進めている。

Y-P O R Tセンターの取組は「横浜市中期4か年計画2014～2017 施策22 市内企業の海外インフラビジネス支援」として重要施策の一つに位置づけられており、案件の獲得に向けた企業との連携や、海外からの視察・研修受け入れ等、関係局の連携により組織横断的に取組を進めている。

**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額(千円)	500,000	1,000,000	3,000,000	10,000,000
企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数(件)	6	8	10	12
企業への情報提供及び合同調査件数(件)	42	50	55	60

	KPI増加分の累計
連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額(千円)	14,000,000
企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数(件)	30
企業への情報提供及び合同調査件数(件)	165

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

公民連携により海外インフラシステム輸出を進める「Y-PORT事業」において、新興国諸都市との連携を推進し、持続可能な都市づくりに向けた支援を実施するとともに、都市マスタープラン策定等のインフラビジネスの上流部分から関与することで市内企業の海外インフラビジネス展開の支援も行っている。この取組をさらに推進するべく立ち上げた「Y-PORTセンター」の機能強化を行うことで、市内企業による実際のビジネス化につなげていく。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

横浜市

#### ② 事業の名称：

公民連携による国際協力事業「Y-PORTセンター機能強化事業」

#### ③ 事業の内容

本交付対象事業において、次の2点によりY-PORTセンターの機能を強化する。

①企業と本市が連携して作業を行う共同オフィスの設置

②インフラビジネスに関する高度な知見を有する外部人材を委託事業により確保

一方で、これまで緩やかに連携を進めていたY-PORTセンター参画企業においても、社団法人設立に向けた準備を進めている。この社団法人は、海外からの資金を獲得し、本市と連携しつつ将来的な市内企業の受注につながるような案件形成調査を実施することを目指している。しかし、立ち上げ後数年は実績や組織体が脆弱であり、行政からの支援が必要不可欠である。

本市においても、限られた人数・予算の中、インフラビジネスに関する専門性、長期的で一貫した取組、日々変化する海外動向に対応するための機動性等において限界が生じており、上述の本交付事業を通じた機能強化策を活用しつつ、企業を支えていくための体制を確立する。

Y-PORTセンターの機能を強化することで、優れたインフラ技術を持ち、海外からの調査資金の受け皿となりえる民間主体の社団法人を

核として、本事業に専従する本市職員によるタスクフォース、インフラビジネスに関する高度な知見を有する外部人材、アジアの言語に精通した人材等が集結するチームを形成する。

この体制により、海外からの調査資金を活用しつつ案件形成を行い、その後の市内企業による実際のビジネス化につなげていく。

当面は本交付事業をレバレッジとした機能強化を進め、その後、外部からの資金を獲得しつつ、交付終了後は社団法人を核としたY-POR Tセンターの自立を目指していく。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

市の独自財源のほか、公民連携オフィスに入居する社団法人が、国・JICA・国際機関等の調査事業等を受注すること等による財源を想定。

事業3年目には、案件組成に係る調査費を主な収入源とする社団法人の事業収支（総売り上げから外注費等の経費を差し引いた額）を40,000千円と見込んでおり、本事業予算40,000千円と均衡する。

したがって、4年目以降は社団法人の獲得した財源及び市独自財源により事業を推進していく。

##### 【官民協働】

Y-POR T事業は、横浜市の都市づくりのノウハウと、民間企業の優れた技術を組み合わせた、海外インフラビジネス展開であり、民間企業との二人三脚で進めている事業である。

##### 【政策間連携】

本事業により市内企業の海外インフラビジネス展開支援による市内経済の活性化を図りつつ、国際社会における横浜市のブランド力向上・シティプロモーションを通じた来訪者の増加、新興国の都市課題の解決に対する支援を通じた国際協力など、関係する各政策との連携を取りつつ推進していく。

また、海外ビジネス展開に関する総合的なサポート機能を有する（公財）横浜企業経営支援財団（IDEC）と連携し、切れ目なく連続的な企業支援を実施する。

### 【地域間連携】

本事業は、国で進める海外インフラビジネスの一翼を担う事業であり、本市の海外インフラビジネスが具体的に展開されることは、他都市のモデルとなり、ひいては日本全体の底上げにつながると期待される。

平成26年3月には、内閣官房長官を議長とする、政府による海外インフラビジネス展開に関する閣僚級会議である「経協インフラ戦略会議」に、林市長が出席し、Y-PORT事業について発表すると共に今後の政府からの支援強化について提言も行ったほか、本市が主催するアジアスマートシティ会議には、海外都市のみならず、国内他都市からも参加いただいております、海外インフラビジネス推進に向けた地域間の情報共有も行っている。

### 【その他の先導性】

特になし

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額(千円)	500,000	1,000,000	3,000,000	10,000,000
企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数(件)	6	8	10	12
企業への情報提供及び合同調査件数(件)	42	50	55	60

	KPI増加分の累計
連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額（千円）	14,000,000
企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数（件）	30
企業への情報提供及び合同調査件数(件)	165

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

産官学金労言から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（KPI）などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に御意見を伺った方々を中心とする産官学金労言の外部有識者を予定。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、市ホームページ等に掲載する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 120,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

特になし

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

産官学金労言から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標（KPI）などから検証を行う。

#### 【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に御意見を伺った方々を中心とする産官学金労言の外部有識者を予定。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
連携企業による海外 インフラビジネス案 件の受注額（千円）	500,000	1,000,000	3,000,000	10,000,000
企業との連携による 海外インフラビジネ ス展開に関する調査 、実証事業等の受注 件数（件）	6	8	10	12
企業への情報提供及 び合同調査件数（件 ）	42	50	55	60



	KPI増加分の累計
連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額（千円）	14,000,000
企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数（件）	30
企業への情報提供及び合同調査件数（件）	165

**7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法**  
 毎年度、市ホームページ等に掲載する。